

常任委員会の審査から

12月5日に総務水道、文教福祉、12月6日に建設生活の議案審査が行われました。
常任委員会での主な審査内容を各常任委員長が要約してお知らせします。

総務・水道

◆非常勤職員の報酬及び費用弁償の改正

非常勤職員の人数と主任の対象者、労働時間や継続年数は、うち59名が3年以上出勤し、主任の対象となる。労働時間は職種によって違いがあり、最長は1日7時間で週5日間。継続年数の最長は学童保育指導員で20年以上が9名いる。処遇改善向上のため、ま

主任の職を設ける。主任の職を設けることで権限の委譲があるのか。非常勤の再任に際して勤務評価を実施しているか。基準を設けてはどうか。

権限に変わりはない。今後、職を増やした際の判断基準も必要となるので、検討課題とする。

◆市長等の給料引き下げ条例

固定資産税課税誤りの責任をとっての減額だが、基準、根拠はなにか。

賛成全員で可決

過去に、固定資産税の誤りがあった他団体を参考にした。10%を2ヵ月、20%1ヵ月などの事例があり、市長、副市長など三役の中で決定した。

賛成全員で可決

◆一般会計補正予算

固定資産税の課税誤りの事例は。なぜ20年間もチェックできなかったのか。

課税誤りの事例は、一般住宅用地が適用されていないものなどがあるが、全体像は作業中のためきちんとしていない。課税台帳は平成5年から20年間保存しており、それ以前は把握できない。

職員の平均給料の推移は。

平成23年4月現在の平均給与は33万2800円、年齢は42・3歳で、年々下がってきている。

広報よしかわの印刷仕様で変更する点はあるのか。

カラーにするなどの変更はないが、部数の増加と平成26年度の消費税8%で算出している。今後の入札で契約額が決まる。

賛成全員で可決

◆水道事業会計補正予算

石綿管更新事業の進捗は。石綿管布設替は平成30年を目途に終了する予定である。

賛成全員で可決



文教・福祉

◆学童保育条例等の一部を改正する条例

改正内容と、美南学童の児童数見込みは。

美南小開校に伴い、併設される美南地区公民館の名称及び位置、施設使用料について公民館条例の一部を改正するもの。また、吉川市立吉川小学校特別教室使用料条例についても、名称を吉川市特別教室使用料条例と変更し、美南小学校特別教室を規定に加え

一部改正である。美南学童については、1クラス40名で3クラス整備しており、120名の定員。現時点での入室希望児童数は53名である。余裕を持って整備しており、人数増にも対応可能である。

賛成全員で可決



完成が間近となる美南小学校

◆一般会計補正予算

少年センター費分工事請負費の補正内容は。

昭和62年に設置した「あいさつ運動」の看板6箇所が老朽化したため撤去するもの。「あいさつ運動」そのものは精神を受け継ぎ、推進していく。